

別表 教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金など

(1) 延長保育に係る利用者負担

*2・3号認定 保育短時間の方は7時30分～8時29分と16時31分～19時、
保育標準時間の方は18時31分～19時の利用は延長保育料金が必要となります。

支給認定区分	保 護 者 負 担 額			
保育短時間	7:30～8:29		16:31～18:00	
	8:15～8:29 ¥300		16:31～16:45 ¥300	
	8:15 から 15 分前毎 ¥200 ずつ加算		16:46 から 15 分後毎 ¥200 ずつ加算	
保育標準時間	18:31～18:45		18:46～19:00	
	日額	月額	日額	月額
	¥300	¥3,000	¥500	¥5,000

*1号認定の方で、堺市から預かり保育の認定がされなかった場合、
8時30分～8時59分、13時01分～18時の利用は以下の料金が必要となります。

保 護 者 負 担 額					
8:30～8:59		13:01～16:30		16:31～18:00	
日額	月額	日額	月額	日額	月額
¥500	¥1,000	¥500	¥3,000	¥200 ずつ加算	¥1,500

*兄弟利用の場合、第2子より半額

*延長保育は19時（土曜日は18時30分）までとなっています。

19時01分（土曜日は18時31分）以降は、延長料金が倍額になります。

*1号認定は、土曜保育は行っておりません。

◎利用料金は、月末〆、翌月払いとなります。

○月極めで利用される方は、前納制となりますので、利用月の前月末までに、園へ申し
出てください。一旦納付された保護者負担金については、お返しできません。

(2) その他利用者負担額

項 目	負担を求める理由及び目的	金 額(月額)
主食費 (3・4・5 歳児)	主食代	2,000 円 (月～金曜日)
副食費 (3・4・5 歳児)	副食代	4,800 円
特別指導料 (3・4・5 歳児)	体育指導	700 円
絵本代 (2・3・4・5 歳児)	家庭内持ち帰り絵本	450 円程度
貸布団代 (5 歳児以外)	午睡のため	1,300 円
保育生活用品一部協力費 (全クラス)	保育教育用品・衛生用品を購入する 費用の一部負担	500 円
紙おむつ処理代 (おむつ使用児)	衛生のため	300 円

*用品代・園外保育代などは、必要に応じて徴収させていただきます。

*主食費・副食費・特別指導料・絵本代は、1号・2号共通です。

※諸事情により、(1)・(2)の利用者負担金が変わることがあります。ご了承ください。

(R7)